

(様式第4号)

上田市総合計画審議会（第4回環境・経済部会） 会議概要

1 審議会名	上田市総合計画審議会（第2回環境・経済部会）
2 日時	令和7年6月26日 午後2時15分から午後3時45分まで
3 会場	市役所南庁舎 5階 503会議室
4 出席者	羽田司部会長、唐澤信広副部会長、大久保昌則委員、西藤直義委員、宮嶋絵美子委員、水寄歩実委員、原有紀委員
5 市側出席者	西澤環境部長、皆瀬資源循環型施設建設推進参事、北沢産業振興部長、佐藤都市建設部長、宮島上下水道局長、山田危機管理防災課長、中村環境政策課長、若林廃棄物対策課長、山浦資源循環型施設建設関連事業課長、中山ごみ減量企画室長、成瀬産業振興部付課長、竹内商工課長、石山地域雇用推進課長、山田農業政策課長、市川森林整備課長、小澤農地整備課長、宮沢観光シティプロモーション課長、茅野丸子産業観光課長、渡辺真田産業観光課長、岩下武石産業観光課長、上原管理課長、田中土木課長、細谷都市計画課長、横沢交通政策課長、木内住宅政策課長、三井建築指導課長、緑川経営管理課長、矢澤上水道課長、井出下水道課長、竹花浄水管理センター長、松木消防総務課長、小泉農業委員会事務局長、清水市民参加・協働推進課課長補佐
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者0人
8 会議概要作成年月日	令和7年9月1日

協議事項等
1 開会（環境政策課長）
2 部会長あいさつ（部会長）
3 議事 (1) 第三次総合計画前期まちづくり計画（案）について (事務局) 環境政策課長より第三次総合計画前期まちづくり計画（案）第2編について資料3に沿い、第3回部会協議を踏まえた対処方針及び計画への反映を説明。また、資料2に沿い、市民意見募集手続（パブリックコメント）の意見反映状況について説明。 ～事務局による説明終了後、協議～ (委員) パブリックコメントで「2-1-2 循環型社会形成の推進」についてゴミの焼却熱エネルギーによる発電に関する質問があったが、市の考え方が理解できた。これは一般市民の方はどこかを見れば分かるようになっているのか。 (事務局) 発電については、市民循環型施設広域事業ということで「こういった施設を作っていきたい」という施設基本計画を作っており、上田地域広域連合のホームページに掲載している。加えて、2月に環境影響評価が終わった際に、地域説明会と上小地域向けに説明会を開催したが、その中で、施設の基本的なところで発電を行うこととお話した。全体的には伝えきれていない部分もあるが、これから建設に向けて様々な部分が具体化していく過程の中で、発電を今は全くやってないが、新しくやっていくことを伝えていく。熱利用ということで隣の施設への熱供給や、施設そのものの電力を賄うところもやっていく予定。 (委員) エネルギー問題は国民の注目が集まっていると思うので、発電の可能性があるとすれば、

多くの市民に行き渡るようにしていただきたい。

(委員) 全体に関することだが、前回審議会の会議を行った２月以降、わずか数ヶ月の間で世界や日本の状況も大きく変わっている。今日の全体会でも様々な意見が出たが、資料２ 13 ページに記載があるが、世界情勢や国の動向を注視し、大きく見ていなければいけない時代が来たと実感している。

(委員) 総合計画案 47 ページの水質状況、BOD のところだが、千曲川だけ水質が悪化している理由は分かっているのか。このデータは上田市内のどこかで観測しているのか、または千曲川水系のどこかで観測しているのか。

(事務局) 観測については千曲川生田の一般トンネルの傍で観測している。

(委員) BOD の目標値として 100%が示されている。上流からの影響もあり、上田市だけで対策しきれないところも出てくるように思うが、どのように対応していくか。

(事務局) 水質については環境審議会でも意見が出たが、川上村など畑のものが大雨で一気に流れてくると濁りが激しくなる。上小の漁業組合からも対策の希望は出ていたので、引き続き注視しつつ、対応できるところはしていきたいと考えている。

(委員) 自然環境のところは広域的に見ていかないといけないと思うので、他の自治体との協力なども考えていただきたい。

(委員) 総合計画案 61 ページの【ネットワーク＋多極・拠点集約型都市イメージ図】はいいイラストだと思うが、要素や色合いが多く、見辛い印象がある。もう少しすっきりした図にならないか検討いただきたい。

(事務局) このイメージ図は今回の総合計画のために作ったものではなく、立地適正化計画から抜粋した図になっている。仰られることもわかるが、このまま掲載させていただきたい。

(委員) パブリックコメントの資料２の 11 ページ 13 番で、意見への回答で「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市」が示されているが、この方は 2-2-1 に関して質問・意見を言われていると思う。回答で示された「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市構想」は、2-2-3 に掲載されているため、どちらに重きを置くかということかと思うが、もし「ネットワーク＋多極・拠点集約型都市」を基本軸としているのであれば、イメージ図は最初の方に載せた方がよいと思うがいかがか。

(事務局) 両方大事にしていきたいと考えている。道路がないと生活が成り立たないということで、道路の新設、整備、改築に力入れてきたが、これからはコンパクトシティということも含めやっていかなくてはならない。集約型都市の中では、道路も当然に公共交通の新たなネットワークという意味で大切で、両方大事となるためこの流れのままで記載していきたいと考えている。

(委員) 総合計画案 51 ページの「循環型社会形成に向けた、ごみの減量・再資源化の推進」の達成度を測る指標・目標値で、可燃ゴミ排出量を減らすことになっており、社会的に考えて納得性のある反面、ゴミの量を減らしていくとゴミ処理場の処理能力キャパシティを考えるともったいない部分も出てくるのではないかと思う。ダイオキシンは 800 度以上で燃やしていると発生率が下がるという話がある中で、昔ゴミ処理関係の方に、プラスチックゴミをあえて混ぜて温度上げながらゴミ処理をしている地域もあると聞いたことがある。そういった中で、ただ可燃ゴミの量を減らせば良いのか気になる。上田市のクリーンセンターで 200t、丸子の方で 40t、東部で 30 t というデータがあったかと思うが、ここまで減らしていくと稼働率が下がっていったしまうかと思うが、そういった点は試算する時に何か検討しているのか。

(事務局) 焼却場の規模の関係でご質問いただいたが、現在上田地域には三つのクリーンセンターが

あり、合わせると1日で270t燃やすことが可能となっている。これを新しい資源循環型施設というところへ持ってくることになるが、新しい施設では144tの処理を予定している。処理能力が270tあったものを144tにするため、半分の大きさにするということになる。これは今の上田クリーンセンターなどを作ったときの状況からゴミが減ってきており、この勢いでもっとゴミを減らしていこうということで、144tという規模を設定している。燃やすゴミが少なくなれば、燃焼の過程で出る廃棄ガスも当然少なくなる。焼却場を作った地域に対する環境的な負荷を軽減することに繋がるため、ゴミの減量は非常に大事だと考えている。

また、今回作る施設については、プラスチックは混ぜて燃やさず、上小地域全体でそういった分別方法でやるのが約束されている。

さらに、ゴミがこのまま減れば、もしかしたら144tという量に対しても大きな規模になってくるとも想定される。それについては2炉構成、72tを2つ作り、それを交互に運転するような形、あるいは両方いっぺんに運転するような形ということで、ゴミを溜まらないように燃やしていくという運転管理の中で吸収できる。また、年数が経ち焼却炉が古くなってくると、両方の炉を最大限で回すというような状態ではなくなり、しっかりメンテナンスも行いながら運転していく形になると思われる。そういった炉の状態の時に、ゴミの量が減ってきているという状態が合わさってくると、非常に効率が良い運転になることも想定している。

(委員) 資料2の3ページ6番「消防団員を企業や公共団体などから動員して頂くことができないか」という質問に対する回答で、「機能別団員制度及び消防団協力事業所制度の周知や積極的な働きかけにより、市内就業者に対する消防団への入団を促進します。」という文言を最後の部分に追加しますということだが、実際に真田地域の自治センターでは機能別団員の方が、火事が起きたときにスピーディーに駆けつけており、人数に限られる中とても良かったと思う。働きに出ている方がここ数年さらに増えている中、とても良いことが既に始まっていると感じる。上田市内でどのぐらいの方が登録されているか、分かれば教えていただきたい。とても実効性が高いことが書き加えられたため、第3次上田市総合計画で実際にしっかりとした効果を得られたということが、また次の計画を作る際に反映されるためにも、ここが見せ場になればいいと思う。

(事務局) 今回新たに追加した機能別団員は、行政機関では真田の自治センター、武石の自治センターで設置している。その他一般の方で、特殊な時に従事していただける方も若干名いらっしゃる。今、消防団には、企業に就労している、いわゆる被雇用者が8割を超えている。所属する地元の分団から離れたところで就業しており、有事の際は勤務先から出動するため、迅速性が少し不足する。そのため、企業に勤めている方は、勤務地近くの火災等々の場合に出動いただくことで、迅速な対応を図ることができる。このような点も含め機能別団員制度ということで、令和5年から条例改正をして執行しているところである。

少し話が逸れるが、消防団員を出す側の企業も消防団活動に対する配慮を取っていただくことが重要になるため、消防団協力事業所表示の要綱を設置し、企業に消防団の方が従事している、指導に対して配慮いただいている、といった条件で、企業におけるメリットとして税制優遇措置等々といった県の制度を受けられるメリットを持ちながら、現在上田市内では85の事業所が表示を受けてご協力をいただいている。本団員の確保が重要なところではあるが、こういった日中の消化救助活動の迅速化も含めて、機能別団員が活動に従事できるように、今回は2つの制度を紹介しながら安全安心な消防団活動を含めた体制をとってまいりたい。

団員の確保数や活動の実績数といった成果は、後期計画でしっかり検証できる内容となるため、そういった点も踏まえながら今後の施策についてまた新たに展開をしていきたいと考えている。

(委員) 非常に素晴らしいと思うので、ぜひそのようにお願いしたい。消防団員の高齢化で40代

の消防団員もまだいるが、会社の立場が上がってきており、現場に出るのが言いづらいという声もある。事業所の中で立場がある方が火事で出動することが続いてしまうと、非常に大変だと聞いている。そういう背景も考慮しながら、良い方向に進めていただきたい。

(委員) パブリックコメントの資料2の5ページ6番でもあるが、資料1の48ページにバイオマスエネルギーの利用というところで、薪ストーブとペレットストーブの導入件数を表示しており、数字でわかりやすいと思う。一方で、この部会ではないが、資料2の4ページ2番に自治基本条例に基づくまちづくりの推進の中で、自治会に課される行政的な役割が書いてあり、見直した方がよいのではないかという意見がある。薪ストーブやペレットストーブを使用すると、近隣住民の中には煙で臭い、匂いが嫌だという方がおり、住民同士の中で問題が発生するケースが非常に多い。目標値として設定した場合、そうした煙等に抵抗がある方たちの立場がどうなるのか気になる。

(事務局) 森林資源の有効活用という視点から、ペレットストーブや薪ストーブの導入支援件数を指標・目標値として取り上げており、使用方法の部分については触れていない。我々の立場としては、導入の支援申請があったものについては、できる限り補助をする形で進めながら、使用にあたっては、十分近隣住民の方々への配慮をしていただきながらという説明を付け加えつつ、推進をしていきたいと思う。

(委員) カタカナが多いと感じる部分が多く、例えば総合計画案58ページの交通のところ、サービスレベルなどは簡単な方だが、59ページのモビリティマネジメントや62ページのウォークアブル、72ページのICT、ページ数は忘れたがインクルーシブ、リスクリングといった表記がある。こういった言葉は、ビジネスマンは理解できる方が多いとは思いますが、例えば高齢の方や場合によっては中高生が見る可能性もあることを考えると、基本的には中学校2、3年生ぐらいが読んでもわかる表現にした方がよいのではないかと感じた。注釈を最後につけるという話が先ほどの全体会であったが、わざわざ注釈を行ったり来たりするのは結構大変なので、特に横文字にする必要がないところはあまり使わない方がいいのではないか。

(事務局) 時代の流れでカタカナが増えてきている中、市の方としてもそういった言葉を選択することが多くなっている。ご意見いただいた通り、注釈はつけているが、わざわざそういったことをする必要なく、日本語でわかりやすく説明できるような用語については、修正できるところは担当課とも調整しながら修正していきたいと思う。

(委員) 資料2の3ページのところにも出ている消防団のことだが、実際消防団の方とお話したところによると、地域、地域住民、地域防災という言葉が飛び交う中で、学校という言葉がなかなか出てこない。学校で防災の教育をするといったことを提案できる場があればいいと考えており、私自身が実際にいくつかの学校で防災の教室を務めている。これを広げていくにあたり、どこに提案をしたらよいかがとても難しい問題になってくる。PTAなのか、教育委員会なのか、学校長なのか、その場によって担当の方の考え方もあると思うが、防災はみんなで力を合わせてやっていかないといけないということになっていると思う。計画の中に、地域の企業、住民といったことが書いてあるが、学校という言葉が入っていればまた違ってくるのではないかと考えるが、いかがか。

(事務局) 防災教育は非常に重要なところであり、防災政策を推進するにあたって防災教育も含めた様々な視点で協議を進めなければならない。防災アドバイザーの方には近年、各学校の訓練から始まり、様々な防災の教育にご尽力をいただいている。やはり教育行政機関でいくと、教育委員会であったり、防災という立ち位置でいくと市の直轄部隊であったり、それぞれの施策を推進するセクションが違うという中で、市民の皆様からするとわかりづらいような体制になっているというのは、改めて実感している。防災の強化については、主に市民全体を通してのものとなるため、防災教育的な視点を踏まえたものを今後修正できる

かどうか調整しながら、どこかの点で加えていきたいと思っている。

(委員) 今のご意見は、71 ページの「各主体に期待される主な役割分担」の学校の部分を膨らませるという意味でよろしかったか。

(事務局) その認識で差し支えない。該当部分に防災備蓄倉庫の見学とあるが、これは自主的に行う施策であるため、その中に庁内の連携や統一的な総合政策の推進など盛り込めないか検討したい。

(事務局) 商工課長より第三次総合計画前期まちづくり計画（案）第3編について資料3に沿い、第3回部会協議を踏まえた対処方針及び計画への反映を説明。また、資料2に沿い、市民意見募集手続（パブリックコメント）の意見反映状況について説明。

～事務局による説明終了後、協議～

(委員) 90 ページの道の駅について質問したい。丸子の道の駅の計画が度々新聞等に取り上げられているが、上田市としてはどのように進捗しているのか。それとも菅平インターの方がいいのか。少し答えにくいかもしれないが、道の駅はいくつもあっても効果はないと思っている。どこかに1つ作ると考えたときに、どちらがよいのか熟慮して道筋を立てていただきたいが、丸子については今どうなっているのか。

(事務局) 「(仮称) 道の駅まるこ」整備事業については、現在、庁内協議、また議会へ懇切丁寧にご説明差し上げている中で、施設の規模、予算、施設の整備時期等々、庁内協議や議会と協議をしているような状況になる。現在の産業環境課の案としては、令和9年度から実際の建設事業に着手したいと考えているが、庁内協議や議会の説明等々も協議途中でまだ確定ではないが、今のところはそのような予定で進めているような状況になる。

(委員) 市民から菅平インターの近くに建設してほしいという希望も出ているため、道の駅の建設場所はどこがふさわしいのか、十分に議論をしてから建設してほしい。

(委員) 91 ページの3-3-1 で、基本施策1の①にPRするものを並べて書いていただいている。「歴史的資源、寺社などの文化的資源、日本遺産、四季折々の自然や風景」とある中で、「日本遺産」というところが少し異質だと思う。他の項目は元々上田にあるものを書いているが、「日本遺産」は外部の制度であり、申請して決まったものであるため、元々あるものとは少し違うところがあるように感じる。そのため、ここに並べるのは少し違うではないか。

(事務局) 「日本遺産」は確かに文化庁の方で上田市内の神社仏閣、レイラインの関係で認定を受けているもので、未来永劫ずっとではなく更新作業を経ていくことになる。「寺社などの文化的資源」の中に包括されるといえばされるものであろうかと思うが、日本遺産認定を受けた以上は、PRをして上田市の魅力の一つとして発信していくべきという思いもあり、言葉として入れている。しかし、今のご意見を踏まえて協議、精査させていただきたい。

(委員) 事務局からあった通り、文化庁に申請して認定を受けているが、おそらく地域がしっかり推している実態がないと、次の更新ができない。そのため、計画にある程度謳っておく、文字として見えるようにしておかないといけないという、政策的な観点で入れたものと思っている。精査されるとのことだが、そういった点も含めて検討いただきたい。せっかく得られた権利なので、それを放棄する必要はないと思う。しっかりと記載すべきものは記載していった方が私はよろしいかと思う。

(委員) 総合計画は10年間だが、10年以内にもし日本遺産が取り消されてしまった場合といった不安はないのか。

(事務局) 当課が所管ではないためはっきりとは申し上げられないが、確かに更新作業を経て次期の認定を受けると聞いている。総合計画に載っていることが重要である、という面もあるかと思うので、精査させてほしい。

(委員) 資料3の2番で指標を追加するということで、農地集積・集約の指標を入れてもらったが、この集積についてどのように計算して求めているか教えてほしい。

(事務局) 計画案の76ページの指標、「地域計画区域内農地の担い手への集積率」であるが、こちらは国の制度で法律に基づく地域計画というものを地域の皆さんと議論し、3月までに策定、公表した。これは地域ごと担い手の方が10年後を目標として、どうやって農地を集積、「集積」というのは拡大していくというところになる。この計画の中にもキーワードとして集約という言葉も出てくるが、「集約」というのは少し離れているような土地を、自分の周りに集めてくるというようなこと。「集積」という拡大の意味と、「集約」という配置替えの意味でこちらを使っている。こちらは地域計画に担い手として登録いただく皆さんをリストアップし、また各地域の地図の区割りも行い、その中でこの人にどのぐらいの面積を任せていく、といったことを積み上げていったものである。そういった中で、現状としては47%ということで、1人当たりの農地の担う面積をできるだけ増やして、経営効率を高めていきたい、というのがこの目標の趣旨である。

(委員) 計画案の91ページで、インバウンドの目標値を5万人から大きく減らし、1万8,000人になったが、この1万8,000人という値の根拠は何かあるのか。

(事務局) 90ページにグラフを出しているが、外国人の延べ宿泊者数は、コロナ前のR元年で1万6,190人となっている。指標の基準値がR4のものになっているため、これはR5に改めるが、グラフだとR5が9,429人になる。まずはコロナ前の数値に戻そうと努力しているところであり、さらにコロナ前には1万6,000人だったところを、他の指標は約1.1倍の数字等で設定しているところもあるが、インバウンドに係る状況を踏まえるともう少し伸びしろがあるだろうということで、ここは1万6,000人の1.2倍で1万8,000人という目標にしている。

(委員) 計画案の85ページ、「賑わいと活力ある商業の振興」の「現状と課題」の3つ目で、回遊を促すのは「上田城跡・商店街・北国街道・柳町等」ということで表記されているが、上田駅前には「商店街」に含まれているという認識でいいか。もしくは「駅前」という言葉をここに追加した方が良くないかと思ったが、いかがか。

(事務局) 駅前にも商店街が集積しており、駅前から回遊する方もいらっしゃる。また、この間も、ちょい飲み広場ということで、駅前で飲食関係のキッチンカー等を出しながらそこを人の流れの呼び水にした重要な拠点でもある。その辺については文章の流れを踏まえながら、加えるべきかどうか精査したい。

(委員) ちょい飲み広場も好評だったと思うので、駅前の賑わいというところで、ここに追加してもいいと思う。

(部会長) 本日出た意見を考慮した上で、最終答申案としていきたいと思うが異議はないか。

～委員から異議なし～

(部会長) ありがとうございます。また、本日いただいたご意見の最終答申案への反映については、私と副部会長にご一任いただければと考えているが、こちらも意義はないか。

～委員から異議なし～

(2) その他

4 閉会 (産業振興部長)